令和８(2026)年度　第２回柏崎市障害者福祉推進会議　議事録

１　開催日時　　令和８(2026)年９月 25 日（金）　午後３時３０分～午後４時４０分

２　開催場所　　柏崎市役所１階　多目的室１・２

３　出席者

⑴　出席委員【１７名】
春川会長、今井委員、榎本委員、遠藤委員、小竹委員、金塚委員、金子委員、黒木委員、行田委員、小林委員、高瀬委員、竹井委員、冨川委員、平田委員、堀井委員、持田委員、横田委員

⑵　欠席委員【３名】
小池副会長、阿部委員、小島委員

⑶　オブザーバー【１名】
新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課　荻間課長

⑷　事務局【６名】
村田部長、福祉課：元井課長、佐藤課長代理、丸山係長、大矢主事、長谷川主任、渡辺主査、駒谷主査

⑸　次期障がい者計画策定支援業務委託事業者【２名】
株式会社ぎょうせい：森研究員、米原営業担当

４　会議資料

・会議次第
・資料１　「基本理念・基本方針」の比較表
・資料２　「基本方針・基本施策・施策内容・具体的な施策」の比較表
・資料３　「施策内容・具体的な施策・概要」の比較表
・資料４　介護職員・障がい福祉職員ワークショップの報告書

５　議事

⑴　第六次柏崎市障がい者計画の素案について
⑵　介護職員・障がい福祉職員ワークショップの報告について
⑶　その他

６　会議概要

事務局である福祉課長が次第に沿って会を進行する。

⑴　開会

⑵　挨拶

⑶　議事

ア　第六次柏崎市障がい者計画の素案について

事務局が、次の資料に基づき説明した。

第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画　素案（案）

資料１　「基本理念・基本方針」の比較表

資料２「基本方針・基本施策・施策内容・具体的な施策」の比較表

資料３　「施策内容・具体的な施策・概要」の比較表

〈質疑・意見等〉

■計画素案

（P42　NO.44　支援が必要な児童に対する支援体制の整備について）

委員　　当校では学校看護師を今年度から２名採用できるようになった。家族支援について難しいところがあると思うが、令和９（２０２７）年４月からの「医療的ケア児支援法」の改正法案についてどう考えているか。

事務局　　福祉課において医療的ケア児養成研修を受講する予定であり、課内に医療的コーディネーターを配置し、関係機関とも連携を図りながら体制を強化する。

■計画素案

（P38　NO.28　広報誌の情報入手手段の充実　などについて）

委員　　昨年「柏崎市障がい者の多様なコミュニケーション手段の利用及び理解の促進に関する条例」ができた。条例を促進していく、という文言を追加してはどうか。

事務局　　施策の方向、の箇所に条例を制定した旨などを追記していきたい。

■計画素案

（P36　（１）地域生活の支援【現状と課題】【施策の方向】について）

委員　　相談支援事業所を「知らない」と回答した人が 61.8%とあり、知ってもらうための施策が薄いと感じている。紙面やホームページ検索、ＳＮＳなどで興味を引く流れから、今はＡＩも利用されている。

事務局　　困ったときに相談できる、というのが相談支援事業所であり、ホームページやＳＮＳなど各事業所の取組を市でも把握している。相談支援事業所の認知度が低いことを踏まえて、市としても意識して取り組んでいきたい。

■計画素案

（P37　NO.25　共生型サービスの推進などについて）

委員　　障がい分野と高齢者分野は専門知識も異なる。特別養護老人ホームの待機者も減ってきている状況があり、経営も厳しい。高齢者については障がいのあるなしにかかわらず、サービスを提供するのが望ましい。地域包括支援センターを含め、高齢者分野と障がい者分野に関しスムーズにサービスが使えるよう理解が広がると良いと考えている。

事務局　　なごみ荘で福祉サービスを始めていただき力強く感じている。高齢の方が多いので、障がいの方で不足しているサービスを展開できるよう、事業所と相談しながら進めてまいりたい。

■計画素案

（目次　「障がい」の表記について）

委員　　計画書の冊子ができたら６年間使用するので、例えばＱＲコードを計画書の余白ページに貼り付け、働きたい方の目線で最新の情報にアクセスできるようにしてはどうか。また、障がいの「がい」の字をひらがなにしている注記は、項目ごとに入れるなど工夫してはどうか。

事務局　　ＨＰでも公開しているが、多くの方に見ていただけるよう、ＱＲコードなども活用しながら取り組みたい。

■計画素案
（P25 以降　２　基本方針、３　重点推進項目などについて）

委員　　人材確保の内容を一番前に持ってくる、ということで市のやる気を示すことが必要ではないか。人材確保は各事業所が頑張るべきことであるが、市としても、重要である、ということを示すのが望ましい。相談支援事業所の認知度が低い、という点はそのとおりであるが、そもそもなり手がいないので認知度が高まっても対応しきれるのか。相談支援員の育成や、なってからのフォロー・研修の充実といった方向性も必要ではないか。

事務局　　人材確保・育成に関する内容を目立たせるよう、構成を見直していきたい。また、計画素案 P36　NO.23 で障害者相談体制の充実強化について記載しているが、基幹相談支援センターの記載の中で相談支援員の育成やバックアップなどについても記載を検討したい。

■計画素案
（P89　計画の推進体制の図について）

委員　　ＰＤＣＡの図の中で、「障がい者計画」が抜けているのではないか。

事務局　　「障がい者計画」についても記載するように修正する。

イ　介護職員・障がい福祉職員ワークショップの報告について

事務局が、次の資料に基づき説明した。

資料４ 介護職員・障がい福祉職員ワークショップの報告書

〈質疑・意見等〉

■資料４介護職員・障がい福祉職員ワークショップの報告書について

委員　　ワークショップ報告書をどのように活用するのか。全事業所に配る予定などあるのか。

事務局　　経営層だけでなく、多くの介護・福祉分野の従事者に伝わるよう、検討して展開していきたい。

委員　　移住定住促進分野と共有し、自分のスキルなどを生かせるかもしれない、などと思ってもらえるような福祉分野の側面からのＰＲもしてはどうか。

事務局　　移住・定住推進本部会でも各課の取組を取りまとめている。ＳＮＳなどを活用し、各課連携して取り組みたい。

委員　　他産業では当たり前のように取り組んでいる内容だと感じた。福祉の分野でも当たり前のように行った上で、人材を獲得するには何をしないといけないのか、が重要である。子どもが生まれたら 100 万円支給するとか、いくら給与がほしいか自分で決めさせるなど様々な例がある。給与や待遇以外のところにも目が向けられるくらいの経営や会社づくり、取組が重要である。

事務局　　福祉現場で働いていると同業の方とのつながりが多くなってしまう。他産業との研修などは意識がなかったので、今後検討したい。

委員　　市の条例で配置基準を下がるなど、資格がなくても働けるような環境を広げていくことも検討してほしい。

事務局　　サービスによっては資格がないといけない場合が決められている。資格がなくても働ける業務もある。また、資格取得を支援する補助金も市では行っている。配置基準を下げるのは難しいが、自立支援協議会で研修会なども行い、質の向上を図っていきたい。

■計画素案
（P41～42　NO.43　発達障がい児者への支援体制の充実について）

委員　　発達障がい児者も高齢化が進んでいる。発達障がいの当人たちなりの生きにくさがある。家族のためにも、青年期までの切れ目のない支援だけでなく、50代、60代になってから、親なき後の生活まで支援を考えることが必要である。

事務局　　長いスパン・ライフステージで考えていくことが重要である。親なき後なども意識しながら施策や計画素案の検討を進めたい。

ウ　その他

事務局が、議事録はまとまり次第送付すること、次回推進会議は11月５日（木）を予定していることを説明した。

⑷　閉会